

(陳受23第31号)

日本全国にあるすべての原子力発電所の廃止と自然エネルギーへの転換
について国への意見書提出に関する陳情

受理年月日 平成23年11月29日

陳情者 御殿山1-7-8 吉祥寺ハイム711号
滝口 優子

陳情の要旨

1986年4月、旧ソ連のチェルノブイリ原子力発電所で起きた事故で放出された放射性物質は、約8000キロメートル離れた日本にも降り、シイタケやお茶などから放射性物質が検出され、一たび事故が起きた後の影響の大きさに驚かされました。また、その後のチェルノブイリ周辺住民の健康被害を聞くにつれ、日本でもいつか事故が起きるかもしれないという恐れを抱いてまいりましたが、2011年3月11日、その心配は的中してしまいました。

原子力発電所は一たび事故を起こすと、廃炉や除染までに何十年も費やし、莫大な費用もかかります。地震国日本では、同様の事故が今後起こる可能性は否定できません。子や孫の世代が安心して暮らせるように、これ以上、事故処理による経済的な負担が増えないように、日本全国にある原子力発電所を老朽化したものから順次止め、その間に風力、太陽光など自然エネルギーを開発し、転換していくことが必要です。

私たち市民は生活のスタイルを見直し、過剰に電力を消費しないように努めます。武蔵野市にも地方自治体として何ができるか、今後、何にどうやって取り組めばよいのか、ぜひ検討していただきたく、お願い申し上げます。

エネルギー政策を決定するのは国です。

よって、武蔵野市議会に対し、日本全国にあるすべての原子力発電所を廃止することと、自然エネルギーへの転換について、国（内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、関係各省庁）へ意見書を提出していただきますよう陳情いたします。